

いしずえ

なないろメディカル礎

医療保険の新定番
これさえあれば安心の一生保障

医療保険（無解約返戻金型）（2022）

いしずえ

なないろメディカル礎の特徴

- 1 日帰り入院から最高20万円の一時金！ ※入院一時金特約付加の場合
- 2 退院後の通院時、通院日数にかかわらず最高5万円の一時金！ ※通院一時金特約（2022）付加の場合
- 3 8大疾病による入院を日数無制限で保障！ ※8大疾病入院延長特則適用の場合
- 4 がん（上皮内がんを含む）、心疾患、脳血管疾患で所定の状態のとき、または疾病により21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき、以後の保険料は払込免除！ ※特定疾病保険料払込免除特則適用の場合

商品のしくみ

主契約

医療保険（無解約返戻金型）（2022）

◇入院給付金 ◇手術給付金 ◇放射線治療給付金

特定疾病保険料払込免除特則「適用」または 特定疾病保険料払込免除特則「非適用」

特約

入院一時金特約

◇入院一時金

3大疾病一時金特約

◇3大疾病一時金

通院一時金特約（2022）

◇通院一時金

がん治療特約（2022）

◇がん治療給付金

がん診断一時金特約

◇がん診断一時金

先進医療・患者申出療養特約

◇先進医療・患者申出療養給付金 ◇先進医療・患者申出療養見舞金

終身死亡特約

◇死亡保険金

一生保障

保険料払込期間：60・65・70・75・80・85歳払込満了/終身払/10年払込満了

「商品（主契約）の概要」

主な保障内容	病気やケガによる所定の入院・手術・放射線治療に対して、入院給付金・手術給付金・放射線治療給付金の保障をご準備いただける商品です。
保険期間	終身
解約返戻金	この商品には解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間満了後の保険期間中で、保険料払込期間満了日までの保険料が払い込まれている場合、入院給付金日額の10倍の解約返戻金があります。
配当金	ありません。

お取り扱い（募集代理店によって異なります）

入院給付金日額 ^{※1}	3,000円～10,000円（1,000円単位）
契約年齢 ^{※2}	0歳～85歳
保険料払込期間	60・65・70・75・80・85歳払込満了（最低払込期間5年）/終身払/10年払込満了（保険契約者が法人に限りです）
保険料払込方法	口座振替扱（月払・年払）/クレジットカード扱（月払・年払）
最低保険料	入院給付金日額が5,000円未満の場合、月払：1,000円、年払：11,000円（付加特約の保険料を含みます）

※1 他の保険契約の加入状況等によって、異なるお取り扱いとなる場合があります。

※2 特定疾病保険料払込免除特則、3大疾病一時金特約、がん治療特約（2022）、がん診断一時金特約は0歳～80歳のお取り扱いとなります。

* 終身死亡特約の付加は、保険契約者が個人の場合に限りです。

ご留意事項

- 各種給付金は、下記の支払事由に該当した場合にお支払いします。

	支払事由	支払限度				
入院給付金	傷害や疾病により1日以上入院をしたとき	1回の入院：60日型または120日型 ※いずれかを選択いただきます 通算：1,000日 ただし、入院延長特則を適用することで所定の疾病の治療を直接の目的とする入院の場合の支払限度日数は以下の通りです。 <table border="1"> <tr> <td>8大疾病入院延長特則</td> <td>所定の8大疾病：1回の入院、通算の入院ともに無制限</td> </tr> <tr> <td>3大疾病入院延長特則</td> <td>所定の3大疾病：1回の入院、通算の入院ともに無制限</td> </tr> </table>	8大疾病入院延長特則	所定の8大疾病：1回の入院、通算の入院ともに無制限	3大疾病入院延長特則	所定の3大疾病：1回の入院、通算の入院ともに無制限
8大疾病入院延長特則	所定の8大疾病：1回の入院、通算の入院ともに無制限					
3大疾病入院延長特則	所定の3大疾病：1回の入院、通算の入院ともに無制限					
手術給付金 ※「手術1型」「手術2型」の場合	(1)傷害や疾病により以下の手術を受けたとき ①医科診療報酬点数表に手術料の算定対象として列挙されている手術 ②先進医療に該当する手術 (2)医科診療報酬点数表に輸血料の算定対象として列挙されている造血幹細胞移植術 (3)責任開始日の1年後の応当日以後に受けた造血幹細胞採取手術	無制限				
放射線治療給付金 ※「手術1型」「手術2型」の場合	傷害や疾病により以下の診療行為を受けたとき (1)医科診療報酬点数表に放射線治療料の算定対象として列挙されている放射線照射または温熱療法による診療行為 (2)先進医療に該当する放射線照射または温熱療法による診療行為	無制限（60日に1回）				
死亡給付金	保険料払込期間満了後の保険期間中に死亡したとき	—————				
保険料払込免除	(1)がん(上皮内がんを含む)、心疾患、脳血管疾患により所定の状態に該当したとき (2)疾病により21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき	以後の保険料はいただきません				

- 「がん治療特約(2022)」「がん診断一時金特約」「3大疾病一時金特約」「特定疾病保険料払込免除特則」のがん(上皮内がんを含む)を原因とする保障の責任開始期は、主契約の責任開始日からその日を含めて91日目となります。
- 日帰り入院(0泊1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしてなないろ生命が判断します。
- 特定疾病保険料払込免除特則を適用することで、がん(上皮内がんを含む)、心疾患または脳血管疾患で所定の状態(1日以上入院をしたときや治療を目的とした手術を受けたとき等)に該当したとき、または疾病により21日以上継続入院をし、かつその入院中に所定の手術をしたとき、以後の保険料のお払込みが免除となります。
- 通院一時金は、入院給付金が支払われる入院の退院後180日以内の通院が対象となります。また、通院一時金のお支払いは、1回の入院に対する通院に対して1回、通算して50回を限度とします。
- 入院一時金は、主契約の入院給付金が支払われる1回の入院について1回限りとし、通算して50回を限度とします。

この資料は、保険商品の概要を説明した「商品概要書」です。給付金等のお支払いには所定の要件があります。保険商品の詳細は、「商品パンフレット」「契約概要/注意喚起情報」「ご契約のしおり-約款」をご確認ください。

募集代理店

引受保険会社

なないろ生命保険株式会社

本社/〒160-8516 東京都新宿区四谷1-6-1

ホームページアドレス/<https://www.nanairolife.co.jp/>

 **0120-08-7716** (通話料無料)

〈ご高齢のお客様専用ダイヤル〉
コミュニケーターに直接つながり、ゆっくり丁寧に対応します。

 **0120-38-7716** (通話料無料)

受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00

土曜日 9：00～12：00、13：00～17：00

(ただし、祝日、年末年始を除く)

N-B-22-0280(230209) [2326010007]